

# 岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録証

【登録番号 b1173】

(住 所)

岐阜市柳津町上佐波4-41

(事業者名)

アンテイク チェルシーオールド

あなたを、「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業」として登録します。

●登録年月日

令和元年8月1日

●登録したタイプ

タイプ I

●登録の有効期限

令和3年7月31日

岐 阜 県

## ＜注 意 事 項＞

- この登録証は、「安心して子どもを生み育てることができる岐阜県づくり条例」(平成19年岐阜県条例第11号)の精神を理解し、自社従業員のワーク・ライフ・バランス推進に積極的に取り組む企業に対し、岐阜県が「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業」として登録したことを証するために交付するものです。
- 登録した内容(企業名等)については、県のホームページ等で公表することがありますので、あらかじめご了承ください。
- 登録したタイズに変更があった場合や、登録した住所等に変更があった場合には、あらかじめ登録の届出をしてください。新たに登録証を発行します。
- 登録証は再発行しませんので、大切に保管してください。
- 登録の有効期間が終わる前にあらかじめ登録の届出を行うことで、登録期間を延長することができます。
- 登録した内容(従業員のワーク・ライフ・バランス推進への取組)を行うことが困難になったときは、速やかに県に申し出てください。
- その他、おたずねになりたいことなどがありましたら、下記の担当までお問い合わせください。

## 【シンボルマークの利用について】

- ◎ 「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業」に登録したことを示すため、シンボルマークを貴社のパンフレットや従業員の名刺に刷り込んだり、ホームページに利用することが可能です。
- ◎ シンボルマークの利用を希望する場合は、下記の担当までお問い合わせください。

### 【お問い合わせ先】

岐阜県 子ども・女性局 男女共同参画・女性の活躍推進課

「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録制度」担当

TEL:058-272-8237 FAX:058-278-2611 E-mail:c11234@pref.gifu.lg.jp